

古賀市議会運営・映像配信システム再構築業務委託 審査基準

1 審査の方法

審査員は、プロポーザル参加者より提出された企画提案書のプレゼンテーションを、下記「2 審査基準」により審査する。

なお、プロポーザル参加者が1社のみの場合でも、審査を行い選定の可否を決定する。その際、技術点220点中150点以上を獲得した場合に、最適格者とする。

2 審査基準

(1) 技術点（配点：220点）

	評価項目	内容	配点	小計
1	会社概要 導入実績	地方公共団体等への議場システムの業務受託実績があり、業務経験が豊富であり、事業の安定的な遂行が見込まれる。	5	5
2	実施体制	本業務の遂行にあたり、専門的かつ十分な能力を有する者が配置されている。	5	10
		業務期間中の緊急時における対応について体制が整っており、業務遂行への支障を最小限におさえることができる。	5	
3	基本方針	具体的な方針や実施方法や定まっており、業務内容・目的の理解、業務に対する熱意・取組意欲がある。	10	10
4	導入機器	《マイク・音響機器》仕様書に示す以上または自社独自の機器、性能の提案がある。	20	120
		《カメラ・映像機器》仕様書に示す以上または自社独自の機器、性能の提案がある。	20	
		《制御操作システム》仕様書に示す以上または自社独自の機器、性能の提案がある。	20	
		《音声認識システム》仕様書に示す以上または自社独自の機器、性能の提案がある。	20	
		《機器全般》職員が運用しやすい機能・工夫の提案がある。	20	
		トラブルを未然に防ぐ対策が講じられており、長期運用に耐え得る安定的な稼働ができるシステムである。	20	
5	運用保守サポート	議会運営システム担当エンジニアの配置が充実しており、トラブル発生時における代替措置が講じられる等の対処法を備えている。	20	50
		保守の考え方、実施方法について具体的であり、妥当性がある。	10	
		機器等の故障等やシステム障害の対応方針は、具体的で妥当性がある。	10	
		操作やサービス全般の問い合わせについて、十分な対応ができる。	10	
6	スケジュール	業務完了に至るまでの適切なスケジュールが設定されている。	5	5
7	その他	その他独自のアピールポイント、特に優れた点や他と比較して優位な点を示している。	10	20
		発注者の意図を汲んだプレゼンテーションとなっている。	10	
			合計	220

別紙

(2) 価格点 (配点：30点)

価格点は、上限を30点とし、以下の基準により点数化する。

- 導入費用のうち最低価格÷提案者の提案価格×20点 ※小数点以下を切り捨て

例 A社 1億円、B社 8,000万円の場合

A社 $8,000\text{万円} \div 1\text{億円} \times 20\text{点} = 16$ A社：16点

B社 $8,000\text{万円} \div 8,000\text{万円} \times 20\text{点} = 20$ B社：20点

- 1年間に係る保守点検等の費用（保守点検及びシステム利用料など）のうち最低価格÷提案者の提案価格×10点

※小数点以下を切り捨て

例 A社 100万円、B社 200万円の場合

A社 $100\text{万円} \div 100\text{万円} \times 10\text{点} = 10$ A社：10点

B社 $100\text{万円} \div 200\text{万円} \times 10\text{点} = 5$ B社：5点